

なかよく みんな えがおで



あなたと町を結ぶ

広報

なみえ

5

2023

No.688

毎月1回1日発行



今月の表紙 浪江町に芽吹く春の花 (4月3日月) 菜の花、桜が開花—立野地区)

- 2 ふるさとはかわらず、ここにある
- 6 保健だより
- 8 みんなでともに乗り越えよう
- 12 令和4年度下半期財政状況
- 13 まちの話題
- 16 法律知識
- 17 情報ぴっくあっぷ
- 32 ふれあいげんきパーク来場者1万人を突破／出張！撮れたて写真館

5月は新緑の季節です。
町内の公園や美しい景色を見に行こう。

丈六公園から
町を見るよー♪



浪江町イメージアップ
キャラクター うけどん

一緒に行く〜♪



うけどんのいとこ
あだたらちゃん



ふるさととはかわらず、ここに

3月31日(金)、津島、室原、末森地区の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。

今年の桜は避難指示解除にあわせてたかのように一気に開花しました。

寒い冬を乗り越え、きれいな花を毎年咲かせる桜は、「寒くつらい冬のあとには必ず春が来る」と、私たちを勇気づけているようです。

震災からの復興に向けて歩み続ける私たちの背中を押してくれているのかもしれない。

復興が進むにつれ、町並みは変わっていきませんが、震災前と変わらないふるさとの景色もたしかにあります。

皆さんにとってのふるさとの景色はどのようなものでしょうか。

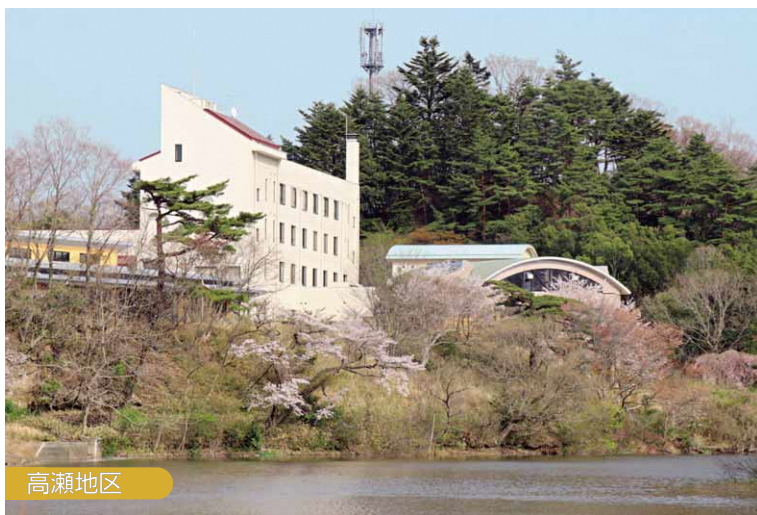
次の頁では、末森に帰還されたご夫婦に、二人にとってのふるさとを伺いました。



酒田地区



請戸川リバーライン



高瀬地区

満開の桜に笑顔があふれる

4月上旬、桜の見ごろを迎えた浪江町。たくさんの方が桜の花に誘われて浪江町に訪れました。

桜を見ながら散歩を楽しむ人、カメラを片手に撮影する人など思い思いの時間を過ごしました。

やわらかな春の日差しの中を、風に乗って散っていくけれど、最後のその瞬間まで一生懸命に花を咲かせる桜。そんな桜の姿を見ると、「今年も一年、一生懸命に生きていこう。」と、思えるのかもしれない。



末森地区



室原地区



津島地区



立野地区

この景色がほつとする



自宅から『ふるさとの景色』を眺める古内さんご夫婦

私たちにとっての 『ふるさとの景色』



避難生活では、大きなマンションや新興住宅に囲まれ、狭い空と安らぎとなる自然が少ない土地で、日々を過ごしていた古内さん夫婦。

お二人は「自宅から見える自然の景色が好きだ」と、語ります。古内さん夫婦にとって震災前から変わらない『ふるさとの景色』は、「ふるさとに帰ってこられた」という安心感と懐かしさを覚えるそうです。



古内 博之さん(75)・保子さん(73) 末森地区

一度はあきらめたふるさとに帰還された古内さんご夫婦。
お二人はどのような想いで、「ふるさと」と向き合って、帰還したのでしょうか。

12年ぶりに帰ってこられたふるさと 末森で迎える「ほっとする春」

末森での新しい一歩

3月31日(金)、特定復興再生拠点区域の避難指示解除にあわせて新生活を始めた古内博之さんと保子さん。

博之さんは「もう帰ってこられないと思っていた末森にようやくと帰ってこられた」と、保子さんは「末森のこの景色が好きで、ここにいるだけで心がほっとする」と、二人は向かい合って笑顔を見せてくれました。

帰還への葛藤と決意

古内さん夫婦は「末森が特定復興再生拠点区域となったことで、浪江町へ戻れるんだとわかった。たとえ、周りの人たちが末森に帰ってこられなくても、私たち夫婦は必ず帰るんだ」と、決意したことを教えてくれました。

決意を固めた二人は、避難先で新築した自宅と土地を売却し、売却資金をもとに末森の自宅再建費用に充てました。

この土地で

住んでいく

浪江町の新生活を聞くと、「生活が始まってすぐは、周りに住んでいる人も少なく、真っ暗な夜に聞こえる獣の鳴声で少し不安になりました。でも、イノシシやサルを目にすることもなく、安心して暮らせています。買い物面で不便なのは、震災前と変わらないうから、困っているとは思ってこられたという嬉しい気持ちでいっぱいです」と、話す保子さん。

博之さんは通院のため、いわき市の病院へ定期的に通っており、「病院で紹介状を書いてくれるって言われたけど、浪江に病院も薬局もないんだよね」と、不安の一つを伝えてくれました。

それでも、博之さんは笑顔を見せ、「ここでの生活は精神的にとっても良い。自宅の畑で、季節野菜を育てているから、体を動かす機会も増えて、お腹周りが少すっきりしたんだ」と、浪江での生活が精神的な支えとなっていることを教えてくれました。

保健 だより



問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和5年度も引き続き自己負担なしで、新型コロナウイルスワクチンを接種することができますので、下表をご確認ください。

- ・最後の接種から3か月以上、間隔をあけて接種してください。
- ・65歳以上の人または基礎疾患を有する人で4回目接種の申込みをした人は、接種券を5月中旬に発送する予定です。

※接種券は、避難先自治体の受け入れ状況により発送時期が異なる場合があります。

※5月中旬までに接種券が届かない場合は、お手数ですが健康係までお問合せください。

特例臨時接種の延長で自己負担なしで接種を受けられます。

5月8日(月)～8月末まで

9月以降

12歳
以上

令和5年春
開始接種

オミكرون株対応2価ワクチン

初回接種（1・2回目接種）を終了した以下の人が対象

- ・高齢者（65歳以上）
- ・基礎疾患を有する人（12～64歳）
- ・医療従事者など

上記以外の人

令和5年秋開始接種

使用するワクチンは検討

初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての人

5～11
歳

基礎疾患などがある場合

オミكرون株対応2価ワクチンが追加接種可能

初回接種（1・2回目接種）がまだの人
まずは、1・2回目接種（従来型）を受けてください。

6か月
～4歳

初回接種（1～3回目接種） 従来型ワクチン



「歯と口から始める健康づくり」・シリーズ2・

歯の芽は、お母さんのお腹の中でつくられる！

赤ちゃんの歯は、お母さんのお腹の中にいる時から生える準備をしています。妊娠期も栄養のバランスに心がけ、丈夫な歯の芽をつくりましょう。

お母さんのむし歯や歯周病がお腹の赤ちゃんに影響する！

歯周病が、早産や低体重児出産につながることもあります。これまで以上に口腔ケアに気を付けましょう。

- ・安定期に歯科健診を受けましょう
- ・しっかりと歯をみがきましょう（体調の悪い時には洗口剤でブクブクうがい）



うけどんの

健康知恵袋





やさい 食べていますか？

野菜は **食物繊維、ビタミン、ミネラル** といった健康に欠かせない栄養素を豊富に含んでおり、**1日350g以上**の野菜摂取が推奨されています。



Q. どうして野菜を食べるといいの？



たまねぎ先生

それはね！野菜は生活習慣病の予防・改善が期待できるからなんだ。福島県でもベジ・ファーストって勧めているよね。食事の時に野菜を最初に食べることを言うんだよ。例えば、サラダや野菜の小鉢を食べてからメインの料理を食べることだよ。そうすると、食物繊維が糖の吸収をゆっくりにして、血糖値の急上昇を防いでくれるんだ。また、野菜に含まれる「カリウム」は、血圧の上昇を招くナトリウムを体の外に出すから、高めの血圧を下げると言われているんだよ。

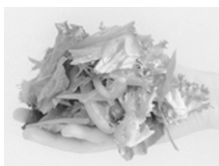
●いつもの食事に野菜を



日本人の野菜摂取量は平均約280gといわれています。

目標とする野菜摂取量（350g）まであと70g必要です。そこで、いつもの食事にあと一皿、野菜をプラスしてみませんか？目標値を達成することができます。

※手のひら1杯約60g



〈生やさい〉



〈ミニトマト5コ〉



〈野菜スープ〉

●簡単！誰でも！野菜摂取量測定 (ベジチェック)

ベジチェックとは、手のひらをセンサーにあてるだけで、推定野菜摂取量を数値化してくれます。生活習慣病の予防に欠かせない野菜をしっかり摂取できているか測定してみてください。



▶測定場所 浪江町役場 1階 健康保険課前

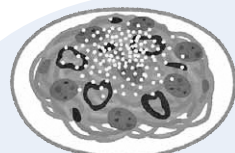
●バランスの良い食事に心がけて健幸生活♡



焼き魚定食に おひたしを



カレーライスに サラダを



スパゲッティに サラダを





住んでいたいまち
住んでみたいまち

なかよく みんな えがおの
花咲くまち なみえ

町が行っている取組についてお知らせします。

みんなで
ともに
乗り越えよう

津島住宅団地完成式を開催

3月18日(土)、3月末に避難指示が解除となった特定復興再生拠点区域に整備が進められていた「津島住宅団地」の完成式が執り行われました。

津島支所を中心とする地区に、新たなまちづくりと交流エリアの形成を目的として、帰還者と移住者のどちらも入居可能な福島再生賃貸住宅を10戸整備しました。4月1日(土)から入居が始まっており、津島地区の復興に向けた地域コミュニティや生業再生の先駆けとなることが期待されます。



吉田栄光町長から鍵を受け取る石井絹江さん

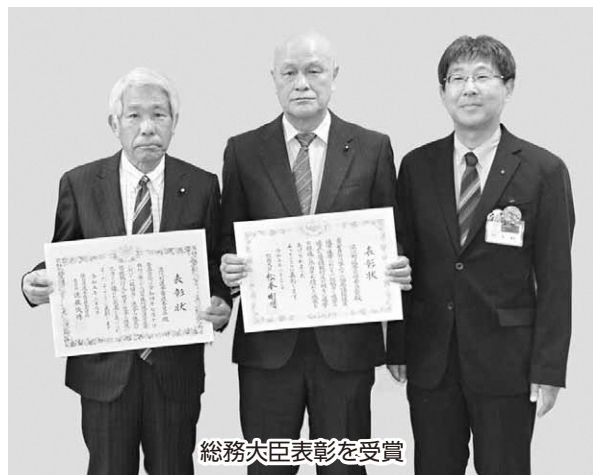
☎住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232

総務大臣表彰を受賞

3月22日(水)、浪江町役場において表彰伝達式が執り行われました。

浪江町選挙管理委員会は、第26回参議院議員通常選挙(令和4年7月10日執行)において投票率が前回と比べて5.19ポイント増加したことなどの功績が認められ、総務大臣表彰および福島県選挙管理委員会委員長表彰を受賞しました。

令和5年度は、福島県議会議員一般選挙が予定されています。今後も選挙事務の適正な管理執行と、投票率向上に努めていきます。



総務大臣表彰を受賞

☎浪江町選挙管理委員会(総務課行政係) TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

室原駐在所の開所、津島駐在所業務開始へ

3月30日(木)、特定復興再生拠点区域の避難指示解除を前に、室原駐在所開所式と津島駐在所の立寄所開始式が行われました。

室原駐在所開所式では、吉田栄光町長と関係者らが出席し、テープカットが行われました。

12年ぶりに業務を再開する室原駐在所では、駐在員が町内住宅の見回りなどを行い、地域の安心と安全を守るため、治安維持に努めていきます。



☎ 総務課防災安全係 ☎ 0240(34)0229

農業委員会だより

農地法第3条の下限面積要件が廃止

農地の利活用を促進するため農地法が改正され、農地の権利を取得する際の許可要件の1つである下限面積要件が令和5年4月1日より廃止されました。

※下限減面積とは、農地の権利取得後の経営面積が一定の面積を越えなければならないというもので、浪江町農業委員会では10アールに設定していました。

ただし、そのほかの許可要件は継続となりますのでご注意ください。主な許可要件は次のとおりです。



| | |
|-----------|---|
| 全部効率利用要件 | 農地の権利を取得しようとしている人またはその世帯員などが権利を有している農地および許可申請にかかる農地の全てについて、効率的に利用して耕作などを行うこと |
| 農作業常時従事要件 | 農地の権利を取得しようとしている人またはその世帯員などが、取得後において行う耕作などに必要な農作業に常時従事すること（常時従事とは原則年間150日以上をいいます） |
| 地域との調和要件 | 耕作などの内容、位置、規模からみて、農地の集団化、農作業の効率化のほか周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じないこと |

6月の申請締切日は、6月1日(木)です。

☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240(23)5706

ここからは広告です。

「あなたを待っています」 ～津島で移動販売事業がスタート～

4月5日(水)、つしま活性化センターにおいて「水素で走る移動販売車」の津島地区における初回販売を記念したイベントが行われ、イオン東北の辻雅信代表取締役社長と吉田栄光町長、団地の町民の皆さんが参加しました。当日は販売に先立ち、「あなたを待っています」を花言葉にもつラベンダーを住宅団地入口に植栽しました。

うけどんがプリントされたイオンの移動販売車は、今年度販売地区をさらに増やし、お買物が便利になります。町内では15か所で実施していますので、販売スケジュールを確認の上、ご活用ください。



復興と繁栄を祈念し、ラベンダーを植えました



辻社長から1日店長に任命されたうけどん

イベントに参加したイオン浪江店の 店員さんからメッセージをいただきました

● 中村佐知子さん（権現堂）

昨年の夏ごろ、浪江町のことを何も知らずに移住してきましたがこの移動販売を通して皆さんと接する中で、町全体で浪江町を盛り上げていこうという活力を感じています。

これからもっともっと前に進んでいく浪江町に、自分自身もわくわくする毎日です。

● 石澤敏子さん（幾世橋地区・津島地区出身）

浪江町にイオンがオープンしてから4年が経ちました。昨年に、移動販売が始まり今年で2年目を迎えました。

みなさまの憩いの場、会った人と話せる場、そういう場所になっている事で喜んでいただけてとても嬉しく思っています。

震災後、津島の皆さんの生活が復活できるとは正直考えられませんでした。戻って来られた皆さんが生活を始められる中で、この移動販売がお役に立てたら幸せです。

これから1人でも多くの町民が帰ってこられるお手伝いが出来ればと思います。



津島地区で開始されたイオン浪江店移動販売初日



イオン浪江店の店員
中村佐知子さん(左)、石澤敏子さん(右)

移動販売車販売ルート（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-------------------------------------|--------------------------------|---|-----------------------------------|--------------------------------|
| 10時～10時30分 北幾世橋地区 初発神社駐車場 | / | 10時40分 ～11時10分 ※お時間にご注意ください 津島地区 つしま活性化センター | 10時～10時30分 高瀬地区 消防屯所跡地 | 10時～10時30分 請戸地区 請戸住宅団地 |
| 11時～11時30分 権現堂地区 ふれあいセンターなみえ | | 11時～11時30分 権現堂地区 ふれあいセンターなみえ | 14時～14時30分 高瀬地区 消防屯所跡地 | 14時～14時30分 室原地区 高木商店跡地西側 |
| 14時～14時30分 刈宿地区 刈宿カントリーエレベーター | 14時～14時30分 酒田地区 ヘアカット髪優 | 14時～14時30分 川添地区 浪江中学校跡地西側 | 14時～14時30分 室原地区 高木商店跡地西側 | 14時～14時30分 西台地区 西台公民館 |
| 15時～15時30分 立野地区 中島公民館/横山物産 | 15時～15時30分 幾世橋地区 幾世橋集合住宅 | 15時～15時30分 上ノ原地区 町営住宅跡地北側 | 15時～15時30分 末森地区 末森やさい直売所駐車場 | 15時～15時30分 幾世橋地区 幾世橋住宅団地 |

福島国際研究教育機構開所式

4月1日(土)、ふれあいセンターなみえにおいて福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の開所式が開催されました。

当日は、岸田文雄内閣総理大臣、内堀雅雄福島県知事らが出席し、祝辞を述べるとともに、山崎光悦F-REI理事長、渡辺博道復興大臣、吉田栄光町長を始めとした浜通りの15市町村長らとともに除幕セレモニーを行いました。

F-REIは、福島をはじめ東北の復興を実現する夢や希望となるとともに、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」を目指して、多様な研究開発、産業化、人材育成に取組み、福島イノベーション・コースト構想を更に発展させる司令塔としての役割も果たすよう、復興庁が中心となって設立された新たな法人です。



開所式で挨拶をする岸田文雄内閣総理大臣



福島国際研究教育機構の除幕セレモニー



吉田栄光町長、岸田文雄内閣総理大臣らによる除幕

福島国際研究教育機構(F-REI)の立地に関する都市計画(案)の説明会を開催

当該施設の立地に伴い、浪江町の都市計画決定を行う必要があるため、説明会を開催します。

| 開催日 | 開始時間 | 開催場所 |
|----------|---------------|--|
| 5月24日(水) | 10時30分 | 福島県男女共生センター 4階第3研修室 (福島県二本松市郭内一丁目196-1) |
| | 14時30分 | コラッセふくしま 中会議室401 (福島県福島市三河南町1番20号) |
| 5月25日(木) | 10時30分 | いわき市文化センター 第1会議室 (福島県いわき市平堂根町1-4) |
| | 14時30分 16時 | 浪江町役場 2階大会議室 (福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2) |

福島国際研究教育機構(F-REI)のロゴマーク募集

あなたの作ったロゴマークがF-REIの象徴として今後広くPRされることとなります。年齢、住所、プロ・アマを問わずどなたでも応募できますので、沢山のアイデアをお待ちしています。

■応募締切 6月30日(金)まで
※採用作品には賞金が贈呈されます。

☎ 福島国際研究教育機構総務課 ☎ 0240(41)9970

HP開設

詳しくは
ウェブへ



財政状況をお知らせします

令和4年度下半期

令和4年度下半期は、整備を進めていた丈六公園、苅野地区の育苗施設および津島住宅団地が竣工しました。また、室原地区に防災備蓄倉庫を含む防災拠点施設の整備を進めました。

各費目の最終予算額は以下のとおりです。

一般会計補正予算

| 歳入 | | | | 歳出 | | | |
|----------------|---------------|------------------|---------------|----------|---------------|------------------|---------------|
| 区分 | 9月 予算 額 | 3月までの 補正 額 | 予算総額 | 区分 | 9月 予算 額 | 3月までの 補正 額 | 予算総額 |
| 1.町税 | 14億7,253万8千円 | △6,000万円 | 14億1,253万8千円 | 1.議会費 | 1億1,922万4千円 | △850万3千円 | 1億1,072万1千円 |
| 2.地方譲与税 | 1億780万3千円 | 0円 | 1億780万3千円 | 2.総務費 | 117億1,517万円 | 9億6,803万1千円 | 126億8,320万1千円 |
| 3.利子割交付金 | 26万1千円 | 0円 | 26万1千円 | 3.民生費 | 24億6,047万8千円 | 3,139万2千円 | 24億9,187万円 |
| 4.配当割交付金 | 130万3千円 | 0円 | 130万3千円 | 4.衛生費 | 22億8,095万8千円 | △3億4,739万1千円 | 19億3,356万7千円 |
| 5.株式等譲渡所得割交付金 | 138万6千円 | 0円 | 138万6千円 | 5.労働費 | 2,211万2千円 | 164万円 | 2,375万2千円 |
| 6.法人事業税交付金 | 1,683万8千円 | 0円 | 1,683万8千円 | 6.農林水産業費 | 53億1,507万5千円 | △8億6,203万4千円 | 44億5,304万1千円 |
| 7.地方消費税交付金 | 3億3,360万7千円 | 0円 | 3億3,360万7千円 | 7.商工費 | 24億6,323万5千円 | △4億1,279万5千円 | 20億5,044万円 |
| 8.環境性能割交付金 | 589万7千円 | 0円 | 589万7千円 | 8.土木費 | 63億783万6千円 | △16億8,980万8千円 | 46億1,802万8千円 |
| 9.地方特例交付金 | 861万7千円 | 0円 | 861万7千円 | 9.消防費 | 18億6,482万1千円 | △3億7,755万7千円 | 14億8,726万4千円 |
| 10.地方交付税 | 58億3,113万7千円 | 6,819万3千円 | 58億9,933万円 | 10.教育費 | 19億7,654万7千円 | △6億693万9千円 | 13億6,960万8千円 |
| 11.交通安全対策特別交付金 | 65万2千円 | 0円 | 65万2千円 | 11.災害復旧費 | 2億6,503万7千円 | 1億6,568万7千円 | 4億3,072万4千円 |
| 12.分担金及び負担金 | 1,064万3千円 | △992万8千円 | 71万5千円 | 12.公債費 | 2億6,089万4千円 | △153万6千円 | 2億5,935万8千円 |
| 13.使用料及び手数料 | 7,331万6千円 | 465万1千円 | 7,796万7千円 | 13.諸支出金 | 1千円 | 0円 | 1千円 |
| 14.国庫支出金 | 108億29万2千円 | 1億7,319万円 | 109億7,348万2千円 | 14.予備費 | 1億円 | 0円 | 1億円 |
| 15.県支出金 | 30億626万3千円 | △5億6,416万2千円 | 24億4,210万1千円 | 歳出合計 | 351億5,138万8千円 | △31億3,981万3千円 | 320億1,157万5千円 |
| 16.財産収入 | 3,121万9千円 | 3,067万1千円 | 6,189万円 | | | | |
| 17.寄附金 | 3,160万1千円 | 1,028万円 | 4,188万1千円 | | | | |
| 18.繰入金 | 117億9,745万6千円 | △34億2,577万6千円 | 83億7,168万円 | | | | |
| 19.繰越金 | 6億2,805万円 | 0円 | 6億2,805万円 | | | | |
| 20.諸収入 | 6億189万4千円 | 6億4,786万8千円 | 12億4,976万2千円 | | | | |
| 21.町債 | 3億9,061万5千円 | △1,480万円 | 3億7,581万5千円 | | | | |
| 歳入合計 | 351億5,138万8千円 | △31億3,981万3千円 | 320億1,157万5千円 | | | | |

水道事業会計補正予算

| 区分 | 9月 予算 額 | 3月までの 補正 額 | 予算総額 |
|-------|---------------|------------------|-------------|
| 収益的収入 | 4億2,454万5千円 | 4,590万8千円 | 4億7,045万3千円 |
| 収益的支出 | 4億7,506万2千円 | 1,367万9千円 | 4億8,874万1千円 |
| 資本的収入 | 8億6,391万8千円 | △4億45万8千円 | 4億6,346万円 |
| 資本的支出 | 11億6,254万9千円 | △4億3,191万円 | 7億3,063万9千円 |

特別会計補正予算

| 区分 | 9月 予算 額 | 3月までの 補正 額 | 予算総額 |
|------------------|---------------|------------------|--------------|
| 1.文化及びスポーツ振興育成事業 | 107万円 | 0円 | 107万円 |
| 2.国民健康保険事業 | 36億323万6千円 | 2,749万円 | 36億3,072万6千円 |
| 3.国民健康保険直営診療施設事業 | 3億6,255万3千円 | △442万5千円 | 3億5,812万8千円 |
| 4.公共下水道事業 | 4億9,292万7千円 | 4,634万6千円 | 5億3,927万3千円 |
| 5.工業団地造成事業 | 603万9千円 | 0円 | 603万9千円 |
| 6.農業集落排水事業 | 4,339万3千円 | 916万6千円 | 5,255万9千円 |
| 7.介護保険事業 | 29億1,171万9千円 | △7,734万円 | 28億3,437万9千円 |
| 8.財産区管理事業 | 267万6千円 | 0円 | 267万6千円 |
| 9.後期高齢者医療 | 1億346万2千円 | 286万9千円 | 1億6,333万1千円 |

問 企画財政課財政係 TEL 0240(34)0253



Wonderなみえによる『よさこい』演舞。

浪江町芸能祭開催

3月4日(土)、秋桜アリーナ(浪江町地域スポーツセンター)において浪江町芸能祭が開催され、4年ぶりに早春のなみえに芸能の花が咲きました。

震災後も活動を継続してきた芸能団体が民舞踊、YOSAKOI演舞、楽器演奏、民謡、合唱などを披露したほか、町内で活動している団体が、書道や絵手紙などの作品展示で日頃の成果を発表しました。

フィナーレに登場した葛西啓之さん(牛渡)らによる迫力ある和太鼓演奏で会場は盛り上がり、また来年の元気な再会を誓い合いました。



浪江町公式フェイスブック



浪江町公式インスタグラム



浪江町公式ツイッター



なみえチャンネル

丈六公園の整備が完了

3月23日(木)、丈六公園において完成式典が開催されました。当日は、吉田栄光町長、平本佳司議長、浪江にじいろこども園の園児たちが式典に参加し、丈六公園内は園児たちの喜ぶ声に包まれました。

丈六公園は、町内や請戸海岸を望める展望台を整備し、新しい遊具の設置や桜の植樹を行いました。子供から大人まで楽しめる公園としてオープンしました。



元気に走り回る園児たち

福島県最優秀賞を受賞

なみえ創成小学校3年の大和田好人さん(川添)が河川等環境保全意識高揚のための標語で福島県最優秀賞を受賞しました。

ぜひ皆さんも、子供たちが遊べる環境づくりをお願いします。

川あそび 魚といっしょ あそびたい
しぜんな川を 守るよ ぼくは



小 中学校教職員離任式・着任式



離任式

3月29日(水)に小中学校
離任式、4月3日(月)に着任式が行われました。
離任される先生方には、町の教育行政の発展
にご尽力いただきましたことに感謝するととも
に、新天地でのご活躍を願っております。ま
た、退職されるなみえ創成中学校の馬場隆一校
長先生には、感謝状が贈呈されました。
今後とも、新たに着任された先生方の知識や
経験を活かし、地域の皆さまと一緒に子供たち
が輝く教育活動に取り組んでいきます。



着任式

消 防団幹部辞令交付式・町有財産交付式

4月2日(日)、荻野防災コミュニティセンターにおいて浪江町消防団幹部辞令交付式・町有財産交付式が行われました。式では、新たに幹部となる昇級者に辞令が交付されたほか、消防団第3分団、4分団、7分団へ消防車両各1台が交付されました。



地域の安全を守る決意を新たに



町民の身体、生命、財産を守る使命を胸に

「防 犯見守り隊」 委嘱状交付式

4月3日(月)、浪江町役場において、令和5年
度の防犯見守り隊員に委嘱状が交付されました。
総勢41人の隊員が、今年度も引き続き、住
民の安全・安心につながるよう防犯活動を行
います。



町民の安全・安心のために

なみえ創成小・中学校 合同入学式

4月6日(木)、小学校7人、中学校9人の新入生を迎えて「合同入学式」が行われました。

厳かな雰囲気の中、新入生たちは夢と希望を抱き真剣な表情で式に臨みました。



入学式に挑む新1年生

浪江にじいろこども園 入園式・進級式を開催

4月7日(金)、浪江にじいろこども園において入園式・進級式が行われました。

0～2歳児9人、3～5歳児3人の入園児を迎えて、全園児43人の元気なこども園がスタートしました。



年長さん最後の進級式



なみえ創成通信

学校の基本理念
子どもたちの生きる力と夢を育み、
地域の未来を切り拓く学校

3月9日(木) 防災ウォーキング (小学校)



東地区共同調理場前から農道へ



大平山から海岸を眺めました

東日本大震災当時、請戸小学校の児童が避難した道のり(請戸小から大平山まで)を全校生で歩きました。

請戸地区や浪江町が受けた被害を改めて振り返り、防災・減災に対する意識を高めました。災害に備える心構えを育てる貴重な時間となりました。

3月13日(月)・3月23日(木) 旅立ちの日 (小・中学校)

13日(月)になみえ創成中学校卒業式、23日(木)になみえ創成小学校修・卒業式が行われました。

3年ぶりにお迎えした来賓の皆さまや保護者、在校生に祝福される中、子供たちは立派な姿で臨み、素晴らしい式になりました。

浪江町の未来を担う子供たちの将来が、明るく希望に満ちたものになることをお祈りしています。



凛とした卒業生の姿



感謝を込めた「別れのこぼれ」
瀬川彩那さん

なみえ創成小学校・中学校ブログ

☎ なみえ創成小学校 TEL 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 TEL 0240 (23) 5336

法律知識

No.75

日常生活の中で起こる可能性のある様々な事例に対して、法律に基づいた対応策を紹介します。



弁護士 大橋 征平
介護福祉課 主幹
(所属：福島県弁護士会)

Q

隣の家はたまに、庭でバーベキューをするのですが、バーベキューが行われると、煙がうちの庭や室内に入り込んで、煙の臭いが室内や洗濯物にしばらく残ります。そうすると、部屋に消臭剤を撒いたり、もう一度洗濯をしたりすることになり、迷惑しています。何らかの法的手段を取ることは可能でしょうか。



A

裁判例において臭気被害が違法となるかどうかは、臭気の程度、基準を遵守しているか、臭気放出の態様、どのような地域か、当事者間でどのような交渉があったかなどの事情を考慮して判断すべきとされています。

今回は住宅街ですので、臭気の放出については厳しくみるべき地域だと思われます。一方で、バーベキューについて苦情を述べたにもかかわらず相手方が一切対応しなかったという事情はありません。バーベキューの回数は、たまに行われるだけで、継続して臭気が放出されているという事情もありません。臭気の測定はされていませんが、通常のバーベキューであれば、基準に違反しているなどの事情が認められるか微妙ではないかと思います。臭気被害が問題となった裁判例では、飲食店の排気口から出る臭気について、自治体が定める基準を幾らか上回っている事例においても、裁判所は違法性を否定しました。今回の事例であれば、違法性が認められる可能性は低く、法的手段を取るのには難しいのではないかと思います。

法的手段を取るのには難しいですが、隣人からバーベキューを行う日を教えてもらい、その日は洗濯物を干さず、窓を閉め切るなどの対策をするなどの方法もあるのではないかと思います。被害を軽減するために隣人と交渉してみてもよいのではないのでしょうか。

各出張所で法律相談会を
開催しています
(各回ともに13時～16時)

開催日

- 福島出張所 5月8日(月)、6月5日(月)
- いわき出張所 5月15日(月)、6月13日(火)
6月27日(火)
- 二本松出張所 5月22日(月)、6月19日(月)

ここから下は広告です。

情報

問 問合せ
申 申込み
電 電話
FAX ファクス
E メールアドレス
URL ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴっくあっぷ

暮らし

プレミアム付商品券 販売開始予定日のお知らせ

6月10日(土)から「がんばる浪江町！プレミアム付商品券」の販売をします。

- ▼購入対象者
 - 商品券購入時点で浪江町に住民登録がある人
 - 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
 - 町内の事業所などに勤務(勤務先の証明が必要)している人

+ 浪江診療所のお医者さん

問 浪江診療所 電 0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…水曜日(整形外科)
※祝日・年末年始を除く
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科・整形外科

+ 仮設津島診療所のお医者さん

問 仮設津島診療所 電 0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
- 5月 1日(月) 関根
2日(火) 関根
8日(月) 関根
9日(火) 関根・今村(婦人科)
10日(水) 関根・西
11日(木) 関根
12日(金) 関根
15日(月) 関根
16日(火) 関根・木村(皮膚科)
17日(水) 関根・西
18日(木) 関根
19日(金) 関根
22日(月) 関根
23日(火) 関根・今村(婦人科)
24日(水) 関根・西
25日(木) 関根
26日(金) 関根
29日(月) 関根
30日(火) 関根
31日(水) 関根・西

(医師の都合により変更あり)

地デジ難視聴世帯の皆さんへ

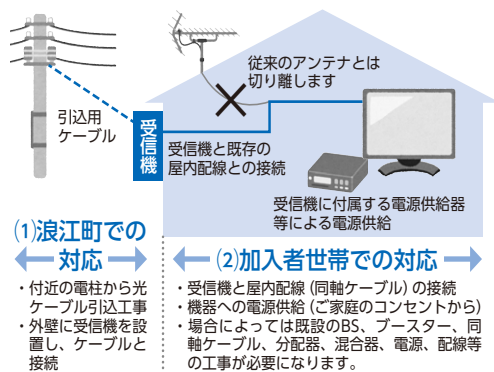
町では、難視聴対策として、地上デジタル放送送信のため光ケーブルなどの施設の整

- ▼プレミアム率(50%)
500円券(30枚つづり)
1千円券(15枚つづり)
- ▼購入上限額
3万円(4万5千円分買物ができます。)
- ▼商品券が使える店
町内で事業を開始している「取扱店」で使用できます。
- ▼問 産業振興課商工労働係
0240(34)0247

備計画を進めています。設置を希望される世帯は情報統計係までお問合せください。

- ▼対象地区
津島・末森・室原・小野田・大堀の一部地区
- ▼施設利用の工事内容
(1)家屋外壁への受信機の設置、引込用ケーブルの設置
(2)1で設置した受信機と、屋内配線の接続
- ※(1)については、浪江町が施工し、加入者世帯へ貸し出します。
- ※(2)については(1)の完了後、加入者自身で電気店などに依頼していただき(費用は自己負担)整備することとなります。

問 企画財政課情報統計係
0240(34)0241



- ▼申込期限
6月30日(金)
- ▼利用料
当分の間、無料です。

所有地は適正に管理しましょう

住宅敷地や空き地などの管理を適正に行わないと、雑草の繁茂などで生活環境が悪化するほか、虫の発生やイノシシなど鳥獣被害の誘因となります。また、道路に草木が覆いかぶさり通行の支障となります。

町内に土地を所有している人は、定期的な除草など、適正管理に努めるようご協力ください。

問 住民課除染環境係 電 0240(34)0228

井戸水などの 飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

☎ 町住宅水道課上下水道係
0240(34)0231

介護・福祉

高齢者向け緊急通報 システムを貸出し

▼対象

浪江町に住民登録がある、おおむね65歳以上の単身世帯(日中一人の場合を含む)・高齢者夫婦世帯

▼対応地域

県内(携帯電話の電波が届く地域)

▼内容

見守りセキュリティ機器の貸し出し、通話による安否確認

※料金は当分の間無料です。

☎ 申請・介護福祉課介護係
0240(34)0226

生活支援バスを運行

町では生活の利便性向上のため、市内を循環する生活支援バスを運行しています。

| 運行区間 | 運行曜日 | 運行便数 |
|----------------|------------|------|
| 二本松市内のみ | 月・金 | 往復1便 |
| 二本松市内 ↔ 本宮市 | 水 | |
| 二本松市 ↔ 浪江町 | 第2 木 第4 | 往復2便 |
| 南相馬市 ↔ 浪江町 | 月・水・金 | |

※料金は無料です。

▼運行時刻

窓口で配布される時刻表またはホームページから確認できます。

☎ 介護福祉課避難生活支援係
0240(34)0260

子供・子育て

保育料を助成します

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担を軽減するため、保育料の助成をします。

▼対象者

浪江町に住民登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、その保育料を支払っている保護者

▼対象施設

認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設

▼対象となる保育料

令和4年10月分から令和5年3月分の基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、食費などを除く)

▼提出書類

・東日本大震災に伴う保育料助成申請書
・保育料の領収書(原本)

▼振込先通帳の写し

・通園証明書(上半期申請時から転園した場合)

※申請書類は、令和4年度上半期分を申請した人、新たに連絡のあった人へ3月下旬に郵送しています。なお、新たに該当すると思われる人は連絡してください。

▼提出期限

5月31日(水)

☎ 教育総務課子育て支援係
0240(34)0252

子供の予防接種

子供は病気にかかりやすく、かかるとう重くなる場合がありますが、予防接種で予防できる病気もあります。

年齢や接種間隔を確認し、計画的に接種しましょう。

▼定期予防接種の変更点

① 四種混合ワクチンの接種スケジュール変更

四種混合(DPT-IPV)ワクチンの1回目は、生後2か月から接種可能となります。ワクチンデビューは、B型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合の5つのワクチンを同時接種で受けることができます。

② HPVワクチンに9価を追加9価のHPVワクチンが定期接種の対象となりました。HPVワクチンは3回接種となりますが、9価ワクチ

ンのみ、1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合は2回接種で完了とすることができま

▼料金

定期予防接種期間内は無料です。

詳しくは
ウェブ



☎ 健康保険課健康係
0240(34)0249

保険・年金

国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な場合、申請によって保険料の納付が猶予される制度です。

▼対象者

大学(大学院・短期大学を含む)や専門学校、通信制の学校などに在籍する学生などで、本人の前年所得が基準以下の者

▼免除期間

令和5年4月から令和6年3月分

▼手続方法

年金事務所、健康保険課国

保年金係、各出張所にて申請書に記入し、学生証のコピーを添付して提出してください。

※日本年金機構からの郵便物は住民登録のある住所地に郵送されます。

申 問 健康保険課国保年金係
TEL 0240(34)0242

税金

令和5年度 各種税の納付

自動車税種別割・軽自動車税種別割の納付

自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在（自動車税種別割は4月1日0時現在）の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。

令和5年度の納税通知書は、5月上旬に発送しますので納期限までに納付してください。

▼納期限

5月31日(水)

※避難先などへ郵便物の転送を希望される人は、最寄り

の郵便局へ「転居届」を出してください。

▼軽自動車税の車検用納税証明書
明書の注意事項

令和5年1月から運用開始された軽JNKSにより、納税確認ができるため、納税証明書の提示は原則不要となりました。

ただし、二輪車の車検および納税直後（納税情報が届くまで20日程度要します）に車検を控えている場合などは、従来どおり納税証明書の提示が必要となります。

なお、納期限後に発送された督促などで納税された場合に発行される領収証書では、車検用の納税証明書として使用することができません（地方税お支払サイト、スマホ決済アプリで納付した場合も納税証明書は発行されません）。

納税証明書が必要な場合は、税務管理係までお問合せください。

《自動車税種別割》

問 相双地方振興局県税部課税課間税チーム

TEL 0244(26)1127

《軽自動車税種別割》

問 住民課課税係
TEL 0240(34)0224

《軽自動車税納税証明書》

問 住民課税務管理係

TEL 0240(34)0223

▼固定資産税の納付

固定資産税は、1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。

令和5年度納税通知書・納付書を5月上旬に発送しますので、納期限までに納付してください。なお、口座振替にも変更できます。

▼納期限（全4期）

第1期 5月31日(水)
第2期 7月31日(月)
第3期 10月2日(月)
第4期 11月30日(木)

▼個人住民税の納付

令和5年度個人住民税（町民税・県民税）の納税通知書を送付します。

▼給与特別徴収（給与天引き）

5月15日(月)に令和5年度個人住民税特別徴収税額通知書を納税義務者の人の勤務先へお送りします。勤務先から通知書がお手元に届きます。

令和5年6月から令和6年5月の12回に分割して納めていただきます。

▼普通徴収

6月15日(木)に令和5年度個人住民税普通徴収税額通知書を納税義務者の人へお送りします。

▼納期限（全4期）

第1期 6月30日(金)
第2期 8月31日(木)
第3期 10月31日(火)
第4期 12月25日(月)

問 住民課課税係

TEL 0240(34)0224

消費税のインボイス 制度の説明会

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。また、

説明会後、希望者を対象に登録申請相談会を開催します。

▼日時

① 5月12日(金)
② 5月23日(火)
③ 6月6日(火)
④ 6月22日(木)
13時30分～15時30分
⑤、④は、主に消費税の免税事業者向けです。

▼定員

各20人（事前予約制）

▼場所

相馬税務署2階会議室
※会場の駐車場には限りがあります。

問 相馬税務署法人課税第一部門
TEL 0244(36)3942

行政区からのお知らせ

権現堂地内 (1区～8区)の 消毒を散布

5月と9月に、権現堂地内で消毒散布（ハエ・蚊などの駆除作業）を実施します。期間は1週間程度です。消毒散布は各区長とともに、皆さんの敷地内の下水掘などを消毒します。

天候、機材不良などにより中止になる場合もあるので、ご了承ください。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

《問合せ・連絡先》

権現堂1区区長 佐藤 秀三

TEL 090(2277)0601

イベント・募集

令和5年協会長杯
春季パークゴルフ大会

▼開催日時
5月27日(土) 8時45分～

▼開催場所
二本松市日山パークゴルフ場

▼参加人数
100人

▼参加資格
なみえパークゴルフ協会
および浪江町に在住してい
る、または在住していた愛
好者

▼参加費
1,000円

※当日徴収します。

▼競技方法
36ホールストロークプレー

▼申込締切
5月17日(水)

▼申込方法
電話または郵送でお申込み
ください。

〒96010112 福島
市南矢野目字向原後4番68

※申込みの際、連絡先をお知
らせください。

※電話受付は18時から

▼問い合わせ
なみえパークゴルフ協会
事務局 横山開
TEL 090(2279)6072

狂犬病集合予防
注射のお知らせ



令和5年度の狂犬病集合予防注射を実施し
ます。

- 《実施日》 5月18日(木) ※荒天中止
- 《場所》 秋桜アリーナ駐車場西側
(浪江町地域スポーツセンター)
- 《時間》 9時30分～10時30分
- 《費用》 1頭につき3,250円

※集合予防注射を受けられない場合は、最寄
りの動物病院で受けてください。交付され
た「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提
出することで注射済票の交付を受けられま
す。(手数料550円)

※会場では畜犬登録や死亡、変更の手続きも
行っています。

▼問い合わせ
住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

日山の山開き

阿武隈高原中部県立自然公
園「日山」の山開きをします。

当日は山頂で餅まきイベント
や登頂記念品のプレゼントが
予定されています。



▼日時
6月4日(日) 11時～

▼場所
日山山頂

▼内容
・安全祈願祭
・紅白餅奉納
・日山の美女コンテスト
・登頂記念品プレゼント

▼登山口に関する注意点
浪江町の「岩下」、「羽附」
の両登山口は利用できません
ので、ほかの登山口をご
利用ください。

※詳細については、ホームペー
ジなどをご確認ください。

▼問い合わせ
問 日山(天王山) 県立公園保
護連絡協議会事務局
TEL 0243(65)2777

特設人権相談開催の
お知らせ

「人権擁護委員の日」にちな
み、特設人権相談を開催しま
す。一人で悩まず、人権擁護
委員と一緒に解決方法を見つ

けましょう。

▼開催日時
6月1日(木)
10時～15時(お昼を除く)

▼場所
浪江町役場1階
第一行政相談室

※相談は無料、秘密は厳守し
ます。

▼問い合わせ
問 住民課住民係
TEL 0240(34)0230

司法書士の
無料相談会開催

相続登記や土地・建物の不
動産登記、成年後見などの相
談(要予約)ができます。

▼日時
5月18日(木) 13時～16時

※各45分間の計4枠。

※お申込みは先着順です。

▼場所
浪江町役場1階
第一行政相談室

▼問い合わせ
問 介護福祉課避難生活支援係
TEL 0240(34)0260

就職相談

就職に関する悩みを解決し
ていきませんか。

▼電話相談
平日9時～12時、13時～16

時30分
TEL 0120(810)650



▼メール相談
専用フォーム
からご相談く
ださい。

※窓口相談は予約が必要です。

▼問い合わせ
問 福島広域雇用促進支援協議
会福島統括窓口
TEL 024(524)2121

税務職員採用試験の
お知らせ

仙台国税局では、税務のス
ペシャリストとして活躍する
バイタリティーあふれる税務
職員を募集しています。

▼受験資格
令和5年4月1日において
高校卒業後3年を経過して
いない人または令和6年3
月までに高校を卒業する見
込みの人など

▼受験申込受付期間
6月19日(月)～6月28日(水)まで

▼申込方法
インターネット申込み
※受験資格や受験日程など詳
しくは仙台国税局人事第二
課へお問合せください。

▼問い合わせ
問 仙台国税局人事第二課試験
研修係
TEL 022(263)1111

復興の後押し、あゆ放流体験会、を開催

浪江町の「今」を体験してください。
あゆ放流体験会の参加者を募集



| | |
|-------|--|
| 実施日 | 5月14日(日) 11時から14時まで |
| 場所 | 道の駅なみえ北側親水公園内請戸川右岸、道の駅なみえ内施設（昼食） |
| 体験内容1 | 太平洋から請戸川、高瀬川にのぼってくる川魚の「あゆ」の赤ちゃんをバケツで川に放流するお手伝いをお願いします。 |
| 体験内容2 | 浪江町で作られたお米や農産物を使った昼食を皆さんに味わってもらいます。 |
| 募集人数 | 先着30人程度（親子でのご参加大歓迎です） |
| 募集期間 | 5月8日(月)から5月12日(金) 10時から15時まで 電話のみの受付です。 ※募集人数になり次第締め切ります。 |
| 準備物 | 長靴 軍手 雨天決行なので天候次第で雨具もご準備ください。 |

※集合時間、集合場所などは、受付時に説明します。
※悪天候の場合は昼食のみとなります。
※参加費は無料です。

問 室原川高瀬川漁業協同組合事務局 TEL 0240(35)1330

子育て広場 子育てサロン 「ぽかぽかテラス」のご案内

未就学児とその保護者を対象に、子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催します。

町の保育教諭と触れ合い遊びをしたり、保護者同士の交流を図る場を設けていますので、ぜひお気軽に遊びに来てください。

- 第1回 5月23日(火)
- 第2回 6月27日(火)
- 第3回 7月21日(金)
- 第4回 8月30日(水)
- 第5回 9月20日(水)
- 第6回 10月18日(水)
- 第7回 11月14日(火)



問 浪江にじいろこども園 TEL 0240(25)8619

5月と6月のかもめっ子クラブ ～親子遊び教室と個別相談～

【浪江町】
幾世橋防災コミュニティセンター

- 5月11日(木) 10時～
- 6月1日(木) 10時～

【郡山市】
コスモスふれあいセンター

- 5月18日(木) 10時～
- 6月8日(木) 10時～

【いわき市】
浪江町社協いわき事務所
(旧なみえ交流館 1階)

- 5月25日(木) 10時～
- 6月15日(木) 10時～



広げよう
ママ友の輪

※前日までに健康係へ電話でお申込みください。
※個別相談は一週間前にお申込みください。

問 健康保険課健康係 TEL 0240(34)0249

令和5年度 補助金制度のご案内

各制度の詳しい内容やそのほかの補助金制度、給付金制度など詳しくは
担当係に問い合わせるか、ホームページをご覧ください。



浪江町ふるさと住宅移転 補助金制度

避難先から浪江町内の自宅などに帰還した世帯の引っ越しにかかった費用の一部を補助します。

■対象世帯

次の要件を満たす世帯

- ①申請時点で浪江町に住民登録があり、かつ、平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった世帯
- ②令和6年3月31日(日)までに町外の避難先から町内の自宅などへの移転が完了した世帯
- ③避難住民届で帰町(移転の完了)を届け出た世帯

■補助金額

- ①県外からの移転の場合
 - ・複数人世帯 15万円
 - ・単身世帯 10万円
- ②県内からの移転の場合
 - ・複数人世帯 10万円
 - ・単身世帯 8万円

※申請は1世帯(移転する直前に入居していた避難先住宅1戸)あたり1回に限ります。



☎ 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260



復興コミュニティ事業補助金

町民相互のコミュニティの維持・形成および震災からの復興を目的としたまちづくりを推進する事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。

■補助対象の団体

次の要件を満たす5人以上の浪江町市民団体・グループなどが対象です。

- ①事業目的などを記載した会則を有する
- ②政治活動、宗教活動、営利を目的としない
- ③暴力団などが経営または運営に関係していない

■補助金額

- ・町内で事業を行う団体 上限70万円
 - ・町外で事業を行う団体 上限30万円
- ※事業の内容や額によっては、申請額の全額を支給できない場合があります。

■申込期限

4月3日(月)から9月29日(金)まで
※予算に達した場合は募集を終了します。



☎ 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260



住宅等鳥獣被害対策補助金

町内にある家屋(住宅などの建築物)の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

※帰還困難区域を含む町内全域が対象です。

※農地や家庭菜園のみの対策は対象外です

■対象者

- ・町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

■対象費用

- 家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用
- ・新たに購入した資材(電気柵など)の購入費
- ・業者に支払った資材設置費用

■補助金額

最大10万円
※上限に達するまで複数回申請が可能です。

■申込期限

令和6年3月18日(月)まで
※既に申請済の人は対象外です。
※予算に達した場合は募集を終了します。



☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232



地場産品利用促進事業

店舗や事務所などで伝統的工芸品「大堀相馬焼」を積極的に活用し、来客者などに地場産品の良さをPRしていただける事業者の皆さまに、大堀相馬焼の購入経費の一部を補助します。

■補助対象者

町内で事業などを行っていること、または震災により避難先で事業などを再開していること

■補助対象経費および補助額

次の①と②に該当する場合、購入額の2/3(上限10万円)を補助します。

- ①1点5万円以下、かつ総額5万円以上
- ②大堀相馬焼協同組合からの購入



☎ 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247



個人住宅再建補助金

町内にある個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

■対象

対象住宅の住宅所有者

- ・個人住宅
- ・併用または併存住宅の個人住宅部分

※災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）に係る補助を受けた住宅を除く

■対象工事

次の区分に応じた期間に行う個人住宅の再建工事（新築・リフォーム・修繕など）

①避難指示解除区域

平成25年4月1日以降

②特定復興再生拠点区域

平成29年12月22日以降

※新築の場合は、平成23年3月11日時点で浪江町民だった人に限ります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。

■補助額

最大25万円

■申込期限

令和6年3月18日(月)まで

※既に申請済の人は対象外です。

※予算に達した場合は募集を終了します。



☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232



住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

■対象者

町内の住宅などに次の区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

①避難指示解除区域

平成25年4月1日以降

②特定復興再生拠点区域

平成29年12月22日以降

■対象機器および補助金額

①太陽光発電システム

最大16万円（4万円/kW）

②家庭用エネルギー管理システム（HEMS）

最大30万円（補助率1/2）

③住宅用蓄電池システム

最大30万円（3万円/kWh）

④電気自動車充電設備（V2Hシステム）

最大30万円（補助率1/2）

※福島県補助金との併用可能です。福島県補助金については、（一社）福島県再生可能エネルギー推進センター（TEL 024(526)0070）までお問合せください。

■申込期限

令和6年3月18日(月)まで

※既に申請済の人は対象外です。

※予算に達した場合は募集を終了します。



☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232



生ごみ処理容器等設置報奨金

浪江町では、家庭における生ごみの有効利用と減量化推進のため、生ごみ処理容器などを購入された人に対し報奨金を交付します。

■報奨金交付額

購入金額の1/2（上限3万円まで）

■交付対象者

- ・町内に住所があり、かつ町内に居住している人
 - ※避難先は対象外
- ・町税に未納のない人
- ・生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している人
- ・堆肥化したごみを有効処理できる人
- ・買い替えの場合、以前の報奨金交付から5年以上経過している人

■申請時書類

- ・報奨金交付申請（請求）書
- ・領収証（原本）
- ・振込口座の通帳の写し
- ・商品のパンフレットまたはカタログ（メーカー、型番、仕様・性能がわかるもの）



☎ 住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228



住宅清掃費補助金

震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損等の被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

■対象者

次の要件を満たす人

- ・平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた人
- ・居住していた住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

■対象住宅

町内にある個人住宅

※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

■対象となる清掃

次の区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

①避難指示解除区域 平成25年4月1日以降

②特定復興再生拠点区域 平成29年12月22日以降

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

■補助額

最大15万円

■申込期限

令和6年3月18日(月)まで

※既に申請済の人は対象外です。

※予算に達した場合は募集を終了します。



☎ 住宅水道課住宅係 TEL 0240(34)0232



よろしくお願ひします

令和5年度浪江町役場職員12人、任期付職員8人が採用されました。
また、他の自治体などから新たに22人、応援に来ていただひています。
町民の皆さん、よろしくお願ひします。

新規採用職員



産業振興課
牧谷 さゆり



住民課
半谷 大樹



健康保険課
吉田 和香奈



健康保険課
山本 梨香



浪江にじいろこども園
斉藤 可澄美



浪江にじいろこども園
長岡 真秀



企画財政課
吉田 峻規



教育総務課
南波 花凜



浪江診療所
東見 優子



市街地整備課
近藤 哲史



建設課
甲斐 将人



生涯学習課
関口 諒

任期付職員



介護福祉課
庄司 結衣



介護福祉課
大浦 洋史



産業振興課
高橋 真



出納室
松本 千穂



浪江にじいろこども園
馬場 隆一



浪江診療所
叶 静香



浪江診療所
池田 昭文



市街地整備課
矢内 誠一郎





他自治体などからの応援職員



建設課
岡部 誠
(福島県)



市街地整備課
菅原 拓斗
(福島県)



建設課
残間 伸夫
(福島県)



総務課
綱島 弘
(神奈川県)



産業振興課
豊島 健一
(神奈川県)



産業振興課
斗沢 力
(神奈川県)



産業振興課
吉本 幸弘
(神奈川県)



農林水産課
山崎 恭生
(神奈川県)



住宅水道課
飯坂 利弘
(神奈川県)



市街地整備課
伊藤 一一
(神奈川県)



産業振興課
関口 翔太
(埼玉県)



市街地整備課
岩佐 航
(埼玉県)



産業振興課
古莊 敏宏
(東京都新宿区)



企画財政課
濱田 洋平
(神奈川県横浜市)



総務課
浦崎 勇貴
(千葉県成田市)



市街地整備課
齊藤 佑貴
(宮城県仙台市)



企画財政課
後藤 安幸
(千葉県柏市)



市街地整備課
伊藤 浩二
(民間派遣)



産業振興課
井上 敦之
(民間派遣)



産業振興課
武富 剛士
(民間派遣)



産業振興課
平 桂一
(民間派遣)



市街地整備課
阿部 賢輔
(民間派遣)

ここからは広告です。



仮設津島診療所医師 玉井康裕先生 退任式

3月17日(金)、仮設津島診療所において仮設津島診療所医師の玉井康裕先生の退任式が行われました。

玉井先生には避難開始直後から12年の間、仮設津島診療所の医師として多くの町民のために献身的に精励され、当町の復興にご尽力いただきました。

その功績に敬意を表し、吉田栄光町長より感謝状を贈りました。



長いことお世話になりました。

震災直後から津島診療所、ビッグパレット、南東北裏磐梯診療所、南東北福島病院、そして津島診療所と、被災町民の後を追って移動し、住居も7回変わりました。

メルトダウンで一瞬にして全てを失い、孫たちとの離別、愛犬や愛猫の死、ガンの宣告と、涙も枯れるほどつらい時期がありました。町民の皆さまの笑顔に元気をもらいながら12年が経ち、いつのまにか80歳になりました。

終の棲家が浪江ではなく、宇都宮なので、これで皆さまとお別れすることとなりますが、後ろ髪を引かれる思いです。

80歳の壁を超えると人生で一番楽しい20年が待っているそうなので、もう少し長生きして第3の人生を楽しみたいと思います。

またお会いしましょう。

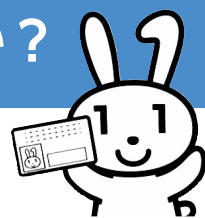
玉井 康裕



問 仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

マイナポイントの申込手続きはお済ですか？

マイナポイントの申請期限が、令和5年9月末まで延長となりました。
(令和5年2月末までにマイナンバーカード申請済の人限定)
 まだ申込手続きがお済でない場合は、お早めに手続きしてください。



マイナンバーカード 第2弾
最大 20,000円分
 マイナポイントがもらえる！

| | | | | |
|------------|---|---------|---|---------|
| | + | | + | |
| 最大 5,000円分 | | 7,500円分 | | 7,500円分 |

マイナポイントの申込は、パソコン、スマートフォンから専用アプリをダウンロードして申込む方法のほかに、マイナスポットで申込手続きができます。

このマークが目印！



※公金受取口座登録制度とは、国民の皆さまが金融機関にお持ちの預貯金口座について、一人一口座、給付金などの受取のための口座として、国(デジタル庁)に任意で登録していただく制度です。

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230

【第五次追補】

追加賠償の請求手続きをしましょう！

中間指針第五次追補の決定により、東京電力ホールディングス株式会社（以下、東京電力）が追加賠償の請求受付を開始し、順次請求書の発送および支払いを行っています。

請求方法は、世帯代表者による **ウェブサイト** または **紙面請求書** での手続きとなります。
必ず、上記いずれかのお手続きで請求してください。

① 対象となる損害項目（4月10日(月)～）

- ・ 過酷避難状況による精神的損害
- ・ 避難費用、日常生活阻害慰謝料
- ・ 生活基盤変容による精神的損害
- ・ 生活基盤変容に準じる精神的損害
- ・ 健康不安に基礎を置く精神的損害

② 「精神的損害の増額事由①～⑩」の請求について（6月20日(火)～）

上記①の請求受付の際に、増額事由①～⑩の該当有無の確認があります。
「該当有」と選択された人には、6月20日(火)から請求書が順次発送されます。
請求方法は、「紙面請求書」のみとなります。

自分から請求の
手続きをしなきゃ
いけないんだね



いずれかで必ず請求手続きを!!

ウェブサイトの場合

請求受付 (画面上で請求受付まで入力できます)

【ウェブサイト】 **世帯代表者の基本情報**



を入力してログインしてください。

- (1)氏名 (2)生年月日
- (3)電話番号
- (4)お申し出番号または
口座番号

「お申し出番号」…東電賠償で付番される
世帯代表者のアルファベット+9桁の番号
「口座番号」…東電賠償の振込先として
すでに登録されている口座

紙面請求書の場合

請求書の発送依頼

【東京電力：ご相談専用ダイヤル】

0120(926)470

【受付時間】

- 9時～19時（月～金〔休祝日を除く〕）
- 9時～17時（土・日・休祝日）

東京電力の福島県内の相談窓口でもお手続き
できます。

委任書の提出 (世帯が2人以上の場合)

ウェブサイトの入力後、委任書が送付
されます。

委任された世帯構成員の本人確認書類と
併せて、委任書を提出してください。

請求書の提出

【提出書類】

| | |
|------------|------------------------------|
| 世帯1人 | ・請求書 |
| 世帯 2人以上 | ・請求書 ・委任書 ・世帯全員の本人確認書類 |

問 東京電力ホールディングス株式会社 0120(926)470

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 10時～17時)

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら(夫婦、子3名、夫の父)の日常生活阻害慰謝料(増額分)について、①父が身体障害(1級)を有し困難な避難生活を送ったことを考慮して月額3万円が、②妻が父の介護をしながら避難生活を送ったことを考慮して月額3万円が、③申立人らに家族別離(3世代の同居家族が3箇所以上に別離)が生じたこと等を考慮して世帯全体として月額5万円が、いずれも平成23年3月から平成30年3月まで、それぞれ既払金を控除して認められた。
【公表番号1838・令和4年4月1日成立】

《和解事例》 原発事故当時福島県外に居住し、原発事故後に浪江町に所在する墓の祭祀を承継した申立人について、同墓の移転にかかる費用として申立人が支出した額の7割に相当する金額が賠償された。
【公表番号1848・令和4年5月11日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

☎介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

ありがとうございました

寄附

- なみえ創成小学校の新入学児童に対して、浪江地区交通三団体から交通安全グッズをいただきました。団体を代表して、浪江地区交通安全協会会長 長沼克往さんから笠井淳一教育長へ手渡しされました。

なみえ創成小学校の新入学児童は7人おり、年々子どもたちの笑顔があふれる町になってきています。地域の皆さまも子供たちの交通安全に対し、見守りをお願いします。



☎教育総務課学校教育係 ☎0240(34)5710

- ㈱中本クレーン (東広島市) 会長 中本 寛 様



☎企画財政課財政係 ☎0240(34)0253

企業版ふるさと納税

- 株式会社白井シーエムビー様 (本社：東京都墨田区) 「持続可能なしごとづくり事業」に対し、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附をいただきました。陶芸の杜おぼろ復旧事業に活用させていただきます。

町では、企業版ふるさと納税制度を活用し、地方創生のまちづくりに取り組んで参ります。

☎企画財政課企画調整係 ☎0240(34)0240

放射線相談員だより

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

今回は、『放射能を測定した際の「基準値以下」という表現は、ゼロではないから安全とはいえないのではないか?』というご質問について、一緒に考えてみましょう。

放射能の測定において「基準値以下」などの表現は、「放射能がゼロ」という意味ではありませんので、実際には被ばくを伴います。しかし、基準値以下であれば年間での放射線量が1mSv(ミリシーベルト)を超えることはありません。1mSvは人体への影響が確認されない100mSvよりも大変小さな値です。

そこで、放射能がゼロではないが安全でないとはいえないことと、世界のどこでも放射線や放射能がゼロという状況はないことから、ごくごく微量(基準値以下)は安全とみなして、考えることができるのではないのでしょうか。このことについて、もう少し具体的に考えてみましょう。 ……「広報なみえ6月号」へつづく



☎弘前大学浪江町復興支援室 ☎080(2813)0824

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

| 地区 | 測定地点 | 測定値 |
|-----|---------------|------|
| 浪江 | 新町セブンイレブン付近 | 0.09 |
| | 常磐線陸橋東側 | 0.12 |
| | 常磐線陸橋西側 | 0.17 |
| | 川添字小丸田地内 | 0.39 |
| | 国道6号高瀬交差点付近 | 0.08 |
| | 高瀬字小高瀬迫地内 | 0.21 |
| 幾世橋 | 貴布祢 | 0.11 |
| | 北幾世橋字町尻地内 | 0.14 |
| | 北幾世橋字荒井前地内 | 0.08 |
| | 棚塩字弥平迫地内 | 0.10 |
| | 浪江にじいろこども園 | 0.08 |
| 請戸 | 請戸橋南側 | 0.07 |
| | 請戸漁港 | 0.08 |
| | 震災遺構浪江町立請戸小学校 | 0.09 |
| | 中浜字西原地内 | 0.05 |
| | 両竹字的場地内 | 0.07 |
| 大堀 | 小丸字赤下地内 | 0.91 |
| | 小丸字三程地内 | 0.30 |

| 地区 | 測定地点 | 測定値 | |
|------------|-------|-----------------|---------|
| 大堀 | 畑川集会所 | 0.46 | |
| | 刈野 | 立野字根渡地内 | 0.30 |
| | | 酒田字上原地内 | 0.26 |
| | | 国道114号仙人沢トンネル南側 | 1.32 |
| | | 室原字小萱地内 | 0.36 |
| | | 室原字堀知木地内 | 0.41 |
| | | 加倉スクリーニング場 | 0.48 |
| | | 加倉ローソン付近 | 0.28 |
| | | 藤橋字善明迫地内 | 0.10 |
| | | 藤橋不動尊前 | 0.14 |
| | | 津島 | 津島字水境地内 |
| 津島字仲野作地内 | 1.27 | | |
| 津島字谷津地内 | 0.53 | | |
| 津島字町前地内 | 0.34 | | |
| 浪江町役場旧津島支所 | 0.50 | | |
| 赤宇木字櫛平地内 | 1.49 | | |
| 屋曾根字尺石地内 | 1.89 | | |

*測定日は4月3日(月)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係
☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■3月の分析結果

| 全ての検体 | | 基準値以上検出された検体 | | |
|-------------|-----|--------------|------------|---------------|
| 区分 | 検体数 | 品名 | 基準値を超えた検体数 | 最大値 (Bq/kg) * |
| 野菜 | 8 | | 0 | |
| 果実 | 2 | | 0 | |
| 魚 | 0 | | 0 | |
| 山菜、キノコ類 | 5 | | 0 | |
| 米 | 0 | | 0 | |
| その他 | 0 | | 0 | |
| 水(井戸水・湧水など) | 4 | | 0 | |
| 合計 | 19 | | 0 | |

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

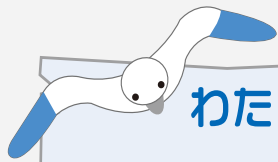
※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここからは広告です。



わたしたちのまち

(令和5年3月末現在)

| | | |
|---------|-----|--------------|
| 人 | □ | 15,395人 |
| 男 | | 7,609人 |
| 女 | | 7,786人 |
| 世帯数 | | 6,644世帯 |
| 問住民課住民係 | TEL | 0240(34)0230 |
| 居住人口 | | 1,996人 |
| 居住世帯数 | | 1,226世帯 |

※計上根拠…避難住民届、転入届など

問総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

3月

千葉莉子 女 彰・真歩 川 添

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住所

1月

田河幹男 87歳 権現堂

2月

石橋子男 97歳 西台
板倉ヨシイ 92歳 荻宿
金子貞信 70歳 権現堂
木戸キヨノ 99歳 加倉
鈴木キクヨ 89歳 請戸
門馬壽三 85歳 下津島
吉本和市 67歳 請戸

3月

安部弘康 79歳 小丸
石川康工 94歳 請戸
小椋幸吉 75歳 川添
小澤ヤス 94歳 権現堂
日下文男 84歳 川添
紺野廣延 73歳 北幾世橋
佐藤喜美枝 78歳 川添
佐藤フヨ子 103歳 権現堂
鈴木保子 95歳 権現堂
長久保キヨ子 90歳 川添
武藤隆宣 78歳 津島

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問企画財政課情報統計係
TEL 0240(34)0241

震災時町民の居住状況 (3月31日現在)

| 都道府県 | 人数 | 対2/28 | 都道府県 | 人数 | 対2/28 |
|------|--------|-------|------|----|-------|
| 北海道 | 54 | -2 | 滋賀県 | 5 | 0 |
| 青森県 | 35 | 0 | 京都府 | 31 | 0 |
| 岩手県 | 36 | 0 | 大阪府 | 64 | 0 |
| 宮城県 | 915 | 3 | 兵庫県 | 21 | 0 |
| 秋田県 | 37 | 0 | 奈良県 | 6 | 0 |
| 山形県 | 107 | -1 | 和歌山県 | 0 | 0 |
| 福島県 | 13,516 | -19 | 鳥取県 | 0 | 0 |
| 茨城県 | 951 | -3 | 島根県 | 5 | 0 |
| 栃木県 | 447 | -1 | 岡山県 | 23 | 0 |
| 群馬県 | 133 | 1 | 広島県 | 8 | 0 |
| 埼玉県 | 647 | -2 | 山口県 | 1 | 0 |
| 千葉県 | 555 | -4 | 徳島県 | 1 | 0 |
| 東京都 | 806 | 10 | 香川県 | 5 | 0 |
| 神奈川県 | 411 | -7 | 愛媛県 | 10 | 0 |
| 新潟県 | 281 | 0 | 高知県 | 5 | 0 |
| 富山県 | 14 | 0 | 福岡県 | 20 | -1 |
| 石川県 | 22 | 0 | 佐賀県 | 5 | 0 |
| 福井県 | 7 | 1 | 長崎県 | 11 | 0 |
| 山梨県 | 37 | 0 | 熊本県 | 6 | 0 |
| 長野県 | 52 | 0 | 大分県 | 5 | 0 |
| 岐阜県 | 18 | 0 | 宮崎県 | 10 | 0 |
| 静岡県 | 54 | 0 | 鹿児島県 | 7 | 0 |
| 愛知県 | 34 | 0 | 沖縄県 | 19 | 0 |
| 三重県 | 7 | 0 | 国外 | 14 | 0 |

消防署からのお知らせ

防災バックの準備できていますか？

毎年、6月から10月にかけて自然災害による被害が日本各地で発生しています。自然災害は突然やってくるため、事前の対策がとて重要です。防災バック（非常持ち出し袋）を準備して災害に備えましょう。

防災バック

- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 菓子類(グミなど) | <input type="checkbox"/> 衣類 | <input type="checkbox"/> くすり |
| <input type="checkbox"/> 食べ物 | <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> ヘルメット | <input type="checkbox"/> 救急箱 |
| <input type="checkbox"/> ナイフ | <input type="checkbox"/> スマホ充電器 | <input type="checkbox"/> 軍手 | <input type="checkbox"/> 保温シート |
| <input type="checkbox"/> 缶切り | <input type="checkbox"/> スマホ用予備バッテリー | <input type="checkbox"/> スリッパ | <input type="checkbox"/> 携帯トイレ |
| <input type="checkbox"/> 乾電池 | <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー | <input type="checkbox"/> ゴミ袋 | |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ | | |
| <input type="checkbox"/> 筆記用具 | <input type="checkbox"/> ロウソク | | |
| <input type="checkbox"/> 耳栓 | <input type="checkbox"/> ライター | | |
| <input type="checkbox"/> タオル | | | |
| <input type="checkbox"/> ロープ | | | |

必需品

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| <input type="checkbox"/> 貯金通帳 | <input type="checkbox"/> 現金 |
| <input type="checkbox"/> 健康保険証 | <input type="checkbox"/> 印鑑 |
| <input type="checkbox"/> 身分証明書 | |



食べ物や日用品はローリングストックで備えることが大切です！

コロナ対策のための必需品

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| <input type="checkbox"/> マスク | <input type="checkbox"/> 体温計 |
| <input type="checkbox"/> アルコール消毒液 | |



すぐに持ち出せるように、玄関の近くや寝室、車の中など、わかりやすい場所に置いておきましょう。

※ローリングストック 日常生活で古いものから消費し、食べた分を買い足し、補充しながら備蓄していく方法です。

備えるもの、場所は家族と共有し、最低3日は過ごせる準備をしましょう！

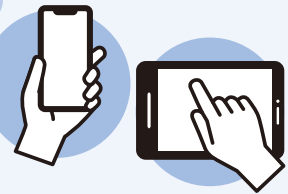
火事と救急は119番

《消防署》 浪江消防署 TEL 0240(34)4111
《連絡先》 葛尾出張所 TEL 0240(29)2119



参加
無料

スマホ・タブレット相談会



ガラケーからスマホに変えたばかりの人や、「ライン」や「なみえ新聞」で分からないことがある人など向けに、無料の相談会を実施しています。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、お気軽にお越しください。

※予約不要。1人ずつの対面式です。

| | 開催日 | 開催時間 | 開催場所 | |
|-----|---|--|---------------|----------------------|
| 浪江町 | 5月12日(金) 26日(金) 6月9日(金) 23日(金) | 10時～12時 浜センスタッフ、 東京大学の学生さん も相談対応します | 浜通り地域デザインセンター | 浪江町大字権現堂字上続町 11-3 |
| 郡山市 | 5月19日(金) | 10時～15時 | コスモスふれあいセンター | 郡山市富田町字池ノ上40-1 |

なみえ新聞は
「ウェブ版」から
お楽しみください



QRコードを読み取って、「なみえ新聞」
をご利用ください。
※グーグルのアカウントが必要です。
※町民申請を行ってください。

問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

連絡先一覧

浪江町役場

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)2111 FAX 0240(35)5352

二本松出張所

〒964-0875 二本松市槻木253-8
TEL 0243(62)0123 FAX 0243(22)0212

福島出張所

〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
TEL 024(529)7451 FAX 024(529)7452

いわき出張所

〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
TEL 0246(24)0020 FAX 0246(24)0026

津島支所

〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
TEL 0240(36)2111 FAX 0240(36)2158

浪江町議会事務局

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)0254 FAX 0240(34)0264

浪江町教育委員会

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(34)5710 FAX 0240(34)3659

秋桜アリーナ (浪江町地域スポーツセンター)

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
TEL 0240(34)3941 FAX 0240(35)5885

ふれあいセンターなみえ

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター TEL 0240(23)5314
ふれあい交流センター TEL 0240(23)5601
ふれあいげんきパーク TEL 0240(23)5233
ふれあいグラウンド TEL 0240(34)3941

浪江診療所

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
TEL 0240(23)6173 FAX 0240(34)2188

仮設津島診療所

〒969-1404 二本松市油井字大窪118
TEL 0243(24)1431 FAX 0243(24)1438

浪江町社会福祉協議会

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
TEL 0240(34)4685 FAX 0240(35)5555

ここから下は広告です。

ふれあい げんきパーク 来場者1万人を突破

4月9日(日)、ふれあいげんきパークの来場者数が、ついに1万人を超えました。これを記念して、1万人記念イベントを開催し、1万人目となった相馬市の柊谷亮太郎さん(4歳)には、笠井淳一教育長から、うけどんの記念グッズの贈呈や記念撮影を行いました。

亮太郎さんは、お母さんの理恵さんと妹の芽依さん(2歳)と来場し、「毎月遊びに来ていて、ふわふわドームで遊ぶのが楽しい」、「うけどんの小さいぬいぐるみを貰えて嬉しい」と、笑顔を見せてくれました。

ふれあいげんきパークは令和4年6月にオープンして以来、地域の皆さまに憩いの場と、子供が思い切り楽しめるキッズスペースや、小学生から大人までが楽しめるボルダリングスペースがある施設として愛されてきました。



一万人来場の記念撮影をする
笠井淳一教育長と柊谷親子とうけどん



キッズパークで思い切り遊ぶ子供たち

問 教育総務課子育て支援係 TEL 0240(34)0252



出張! 撮れたて写真館

第1回



浪江町の様々な情報が集約されているサイト「なみえ新聞」には、町民の皆さんが自由に写真を投稿できる「みんなで投稿!撮れたて写真館」があります。

今月号から始まる「出張!撮れたて写真館」では、「いいした!」が一番多い写真などを紹介していきます。

あなたの写真も選ばれるかも?? 素敵なお写真お待ちしております!

なみえ新聞
QRコードを
読み取って
ご覧ください

3月のとってもいいした!



花ごよみさん(3月11日投稿)

12年前に遠い避難先で数々の支援や疲れきった私たち家族の心に寄り添ってくれた人から今年も励ましの言葉と共に本場の
大粒の甘〜いミカンが届きました。何と毎年この日を忘れず温かく見守ってくださること…感謝と恐縮でいっぱいです。

※3月1日~3月31日の投稿写真の中で、1番多く「いいした!」ボタンが押された投稿です。



問 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241